

人間の安全保障における社会保障・障害と開発の重要性

人間の安全保障は、個人が恐怖や貧困から解放され、尊厳を持って生きる権利を保障する概念です。社会保障は、病気や失業等のリスクから人々を保護し、生活の安定をもたらす尊厳を守ります。障害と開発により障害者の社会参加を促進することは、すべての人々の尊厳を保障します。これらによりSDGsが掲げる「誰ひとり取り残さない」開発が実現可能となり、公平で包摂的な社会の実現に貢献します。

人間の安全保障のアプローチの実践を通じたJICAの貢献

人びとを脅威から守るための上からの「保護」と、人びとが脅威への対応のために自らの選択する力を強めるための下からの「エンパワメント」の両方を組み合わせて、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。具体的には、社会保障や障害と開発に関する専門家の養成、政府職員等への研修などの人材育成を通じた持続可能な社会保障制度の構築や、障害者リーダーの育成や障害者就労支援制度の構築を通じた障害者の社会参加促進などを行っています。また、あらゆる政策や事業などの中心に障害の視点を取り入れることを目指す「障害の主流化」の推進は、障害のある人々を含むすべての人々が人間の安全保障を享受できる社会の実現に不可欠であり、障害のある人々の視点を開発に取り入れることで、よりインクルーシブな社会を構築することができます。

SDGsへの貢献

SDGsゴール4、8、10、11、17の特に以下のターゲットの達成に貢献します。



- 4.5：障害者などがあらゆるレベルの教育や職業訓練を平等に受けられるようにする
- 8.5：若者や障害者を含む全ての男性及び女性の雇用・人間らしい仕事・同一労働同一賃金達成
- 10.2：障害者を含む全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含の促進
- 11.2：障害者を含む全ての人が、安全で手頃な価格の輸送システムを利用できるようにする
- 17.18：障害細分化データ等を入手できるようにするための能力構築の支援強化

CASE

取組事例

皆が幸せと尊厳を実現する障害者の就労を目指して

スリランカでは障害者への偏見と差別が根強くあり、「障害者は家で守られるべき存在」とされ、民間企業においても障害者雇用の取り組みはほとんど進んでいませんでした。JICAの「スリランカにおける障害者の就労支援促進プロジェクト」では、就労を希望する障害者が円滑に労働市場に参入できるように、労働—福祉行政機関の連携に基づく就労支援サービスを立案・実施し、これまでに700名以上が就労しました。また、障害のある就労者や求職者が交流する会合の開催も支援して、エンパワメントを図っています。2024年からスリランカ政府の事業としてこれら省庁横断型就労支援サービスが新設された就労支援ユニットを中心に提供されており、障害者—行政—企業間の対話と働く機会が現地で拡がりつつあります。

障害と開発



障害のある人が働くスリランカのパン工場

社会保障制度の拡大と運用の改善により生活の安全と安心を確保

社会保障

経済状況の変化に対応して、人々の生活の安全と安心を確保するには社会保障制度の充実と多くの人々への適用が必要です。インドネシアでは、2020年に制定された雇用創出オムニバス法に基づき、失業保険制度が導入されていますが、制度を運用する実務的なノウハウについて、JICAから労働省に派遣された労働政策アドバイザーが、日本のハローワークなど労働行政の知見を共有しながら失業保険の運営改善、ワンストップサービス（失業給付・就職支援・職業訓練）に向けた協力を実施しています。また、JICAではインドネシアにおける社会保障制度の安定的な運用と社会保険の適用拡大に向け、日本の社会保険労務士制度を参考にした「インドネシア版社会保険労務士」の導入に向けた協力も続けています。



訪日研修で職業訓練施設（ポリテクセンター）を見学している様子